

第 11 回熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会議事録（要旨）

I 日 時 平成 23 年 8 月 30 日（金）午前 10 時～午前 11 時 30 分

II 場 所 桜の馬場 城彩苑

III 委員名簿 別紙参照

IV 事務局 熊本市交通政策総室

V 次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 審議事項

（1）運行ルート最終案について

7 月に行われた政令指定都市市民説明会の要旨 (資料 1)

運行ルート変更について (資料 2)

区バス導入概算費用について (資料 3)

（2）利用促進について (資料 4)

（3）今後のスケジュールについて (資料 5)

4 報告事項

（1）（仮称）交通基本条例について

（2）バス路線網再編プロジェクトについて

5 閉会

V. 主な内容

審議事項（1）運行ルート最終案について

（委員）

- ・ 区バスの導入については、準備段階からの市民参加と、双方向の対話が大変重要である。説明会で出された質問等について、地域に返してご理解をいただくという作業、いわゆる住民参加で進めるべきである。

（委員）

- ・ 新路線の説明だけでなく、利用促進につながるよう住民と一緒に路線の設定をしていくような仕組みが必要ではないか。

（事務局）

- ・ 住民参加については、今年の２月に行われた住民説明会で、区バスの基本的考え方について説明を行い、意見を頂いた。その後、校区自治協議会を中心に、延べ３０校区で５７回、職員が地元に入り協議をした。
- ・ 協議後、第１０回あり方検討協議会で区バス路線案について議論いただき、７月に行われた住民説明会で改めて説明を行ったところである。
- ・ 今回の区バスが区役所へのアクセス確保と地域のコミュニティ路線の出発点として考えており、運行開始後も、見直しは行っていく。また、区役所に区バスの担当窓口を設け、直接意見を聞きながら住民に親しまれるようなバスにしていきたい。

(会長)

- ・ 区バスを一度決定してしまうと、後で変更しにくいのではないかという心配がある。コミュニティ路線の新設については、運行しながら一定期間後、地域で路線の見直し等をするということになる。

(委員)

- ・ コミュニティ路線の新設は、路線を見直していくということだが、既存バス路線の活用についても、利用者の目線から実際に不便になる部分もある。全体的に問題点があれば改善してほしい。
- ・ 特に既存バス路線の活用は、補助金を受けている路線が殆どであるため、対応して欲しい。

(会長)

- ・ 区バスを実際に走らせて、いろいろな問題があった場合には、弾力的に修正をしていくということで、今回については了承ということでお願いしたい。

審議事項（２）利用促進について

(委員)

- ・ 色盲・色弱者は全人口の５％と言われている。交通局と熊本バスの色は緑色と赤色だが、色盲・色弱者は色で識別できていない。
- ・ 今回新たに導入するバス車両のラッピングをする際は、カラーバリアフリーに配慮した色使いをして欲しい。

(委員)

- ・ 運賃は対キロ運賃制ということだが、これはコミュニティ路線の新設についても適用されるのか。
- ・ コミュニティ路線の新設については、均一運賃、つり銭がいないというのが、利用促進につながるのではないか。

(委員)

- ・ 現在の運賃体系で慣れている方が多い。均一運賃にすると混乱するため、対キロ運賃制は守るべきである。

(事務局)

- ・ 今回の区バスについては、既存バス路線と重複している部分があるため、対キロ運賃制としたい。
- ・ ただし、今後既存バス路線が無い地域でコミュニティ路線を新設する場合は、均一運賃制についても十分検討するべきと考えている。

(委員)

- ・ 新たな路線では、道幅が狭くバス停が作れない場合もある。こういった対応となるのか。

(事務局)

- ・ 新規のバス停は120ヶ所前後を予定しているが、バス停の位置は住民の皆様と話し合いをしながら、住民の皆様が納得できる位置に設置したいと考えている。

(会長)

- ・ バス停については、現実にはニーズがあって作って欲しい場所があっても、バス停予定地付近の住民は迷惑だからという話がでて、調整が難しい。適切に対応していただきたい。

(委員)

- ・ 一番利用するのは高齢者の方である。運行本数、時間帯、土日の運行はどのように考えているのか。
- ・ 時間によってはノンステップ、ワンステップバスなど、細かい対応をお願いしたい。

(委員)

- ・ コミュニティ路線の新設の沿線には、路線図などを広報する場合、地図の中に買い物する場所や病院、コミュニティセンターなど、昼間活用できるような情報が必要である。
- ・ 地域包括支援センターで、小学校区内の地図、資源マップを作っており、その中に区バス路線を記載できればと考えている。
- ・ 極め細やかな地域づくりの手段として、区バスを考えていって欲しい。

(事務局)

- ・ 今回のコミュニティ路線の新設については、ノンステップバスを導入する。
- ・ 運行本数は基本的に1日4往復8便、運行日は平日を基本としており、ダイヤについては、駅の時刻や、病院の開院時間に合わせる等、住民の皆様と一緒に決めていきたい。
- ・ 地域包括支援センターには、既存のバス路線と組み合わせながら効率的な

利用を促す意味で、区バスの情報を提供させていただきたい。

(会長)

- ・ 運賃無料のお試し期間について説明を願いたい。

(事務局)

- ・ 区バスの路線は、大部分がもともとバスが通ってない地域であり、まずはバスの利便性や楽しさ、どの時間帯で乗れば病院・商店街・銀行に行けるのかというのを実感してもらい、今後の継続的な議論につなげるために、運賃無料のお試し期間を提案した。

(会長)

- ・ 利用促進策については、事務局だけではなく、地域住民の皆様との話し合いをもとに進めていくことをお願いしたい。

(委員)

- ・ 区バス利用者の意見が反映できるような、住民が参画意識を持つことができる工夫をぜひ考えて欲しい。

報告事項について

(オブザーバー)

- ・ コミュニティバス導入の際、公的な財源である税金の持ち出しが、無限に拡大するという恐れがある。
- ・ 住民にどの程度の生活の質を保证するのかというのを基本に考え、どのような公共交通のサービスが必要なのか、それを最も効率的に調達し、最も望ましい方策は何かということを考えて欲しい。
- ・ 今回の区バスは、熊本県内だけではなく、九州の中でもモデル的な事例になると考えている。

(委員)

- ・ 公共交通に投入している税金の投入をしていることを、市民に知らせていくことが重要であり、市民が自分たちの足は自分たちで守るという考えを持つべきである。

(会長)

- ・ まずは、住民の皆様には区バスに乗るということをぜひお願いしたい。
- ・ 区バス導入後に展開していくコミュニティ路線の導入については、民間事業者の協力を得ながら、市交通局に投入していた税金を振り分ける、いわゆる資源の再配分が行われていく考えを持ち、今後の交通基本条例の検討につなげていって欲しい。